

(第5次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)

事業実績シート（H30～R2年度）

☆評価について	
4段階	
A	80%以上達成
B	60～79%
C	30～59%
D	29%以下

☆方向性	
拡大	
現状維持	
縮小	
廃止	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
		編集不可（編集しないでください）												現行施策の効果と課題をひまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択
① 地域支援共体制生産会充の実推進、相談	① 地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業等の実施を通じて、地域包括ケアシステムの推進を図る必要があります。担当職員のスキルアップを図ることも、担当課や関連する組織と連携を密にし、地域包括支援センターの機能強化に努めます。また、困りごとを抱えた人が気軽に相談窓口を利用できるよう、さらに周知を図ります。	より困難な相談事例に対応するため、専門職種のスキルアップが急務です。また、課題解決のために、普段から他の機関との情報共有や連携が必要であるため、連携会議等を活用し、当センターの相談機関としての役割の周知を図っていきます。	32	6,350件	6,350件	6,350件	7,403件	7,845件	7,900件	A	(二ースQ52) 家族や友人・知人以外で、何かあったときあなたが相談する人のうち「地域包括支援センター・市役所」の割合 一般高齢者：18.2% 認定者：29.1% 前回調査と比較すると、一般高齢者で3.7ポイント、認定者で0.9ポイントの増加となっていますが、社会福祉協議会・民生委員や医療従事者、ケアマネジャーに比べ、相談機能としての割合は低いことが伺えます。	高齢者、障がい、こどもの分野に至る福祉の一次(ワンストップ)総合相談窓口の役割として、医療・介護・地域等の関係機関とスムーズに連携できる相談体制の機能強化と周知啓発が必要です。 高齢者人口及び高齢者世帯の増加に伴い、相談件数が増加するとともに、その内容は複雑化しています。相談支援業務を担う専門職のさらなるスキルアップが必要です。また、様々な課題を抱えながらも、社会や地域から孤立している事例では、なかなか問題が顕在化しにくく、把握が遅れがちになります。 そのため、普段から問題解決のための事例検討会や相談調整会議等、地域福祉コーディネーター等の関係機関と情報共有や、連携を密にするための専門職員のスキルアップを図ると共に、困りごとを抱えた人が気軽に相談できるよう、民生委員等を中心広報等広く周知していきます。 更に、今後も地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業等の実施を通じて地域包括ケアシステムの推進を図っていきます。	現状維持	地域包括支援センター
② 医療計画との整合性の確保、医療と介護の連携体制の構築	① 在宅医療・介護連携の推進	2025年問題、さらにその先を見据え、引き続き、在宅医療・介護連携の具体的な取り組みを進めていく必要があります。 「伊賀市地域医療戦略2025」で示す在宅医療をサポートする体制づくりや、3つの地域包括圏域で想定する高齢者集中地域の動向を注視しながら、各圏域ごとに設置している地域包括支援センターと医療・介護・福祉事業者等が連携し、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めます。 全世代型地域包括ケアシステムの構築に向け、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」では、さらに多職種間の連携を深め、課題の抽出、整理を行い、在宅医療・介護連携の取り組みを進めています。	お薬手帳を利用した在宅患者の薬の管理の仕組みづくりの取り組みを通じて、多職種間や専門職と患者やその家族との関りが高まってきており、今後も「保健・医療・福祉分野の連携検討会」で課題の抽出、整理を行い、具体的な取り組みを進めていきます。	33	6回	6回	6回	4回	6回	2回	A	(二ースQ69) 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けるための在宅医療や在宅介護が課題となっていますが、どのような整備が特に必要だと思いますか。 一般高齢者では、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」の割合が33.8%と最も高く、次いで「在宅介護や在宅医療の相談窓口の充実」の割合が16.2%、「容態急変時や必要時の入院体制」の割合が13.7%となっています。 要支援認定者では、「定期的に訪問診療や訪問看護が受けられる体制」の割合が31.3%と最も高く、次いで「在宅介護や在宅医療の相談窓口の充実」の割合が15.7%、「容態急変時や必要時の入院体制」の割合が14.9%となっています。 前回調査と比較すると、割合は同順ですが、その中で、「在宅介護や在宅医療の相談窓口の充実」が一般高齢者で2.6ポイント、認定者で4.3ポイントの増となっており、相談窓口の周知と体制づくりが求められています。	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。 ※目標値については、以下の理由から会議回数による評価はBであるが、事業としては達成しているため評価をAとしている。 ①会議と合わせて必要に応じて立ち上げる調査研究チームを含めた会議回数の合計を目標値としている。(H30、R2は調査研究チームなし) ②新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、計画していた会議を中止している。	現状維持	医療福祉政策課
	② 訪問看護等の充実	在宅介護の限界点を高め、誰もが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、訪問看護や、機能回復をめざした訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等のサービスについてケアマネジャー等との連携のもの、利用の促進を図っています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護等のサービスについては、需要動向を考慮しながら検討していきます。	訪問看護等のサービスは適正な利用が図られるようケアマネジャーと連携を図っています。事業所の公募を行ったところ、看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所について、それぞれ1か所の応募があり、サービスを開始することになりました。	34	—	—	—	—	—	—	B	(二ースQ65) 今後、住み慣れた自宅で暮らし続けるために必要と思われる手助け(サービス)がありますか(いくつでも) 一般高齢者では、「通院や買物などの送迎サービス」の割合が39.6%と最も高く、次いで「医師の往診や訪問看護などの医療サービス」の割合が33.5%、「安否確認などの見守り」の割合が32.5%となっています。 要支援認定者では、「通院や買物などの送迎サービス」の割合が48.9%と最も高く、次いで「医師の往診や訪問看護などの医療サービス」の割合が35.1%、「炊事・洗濯・掃除などの家事援助」の割合が34.3%となっています。	在宅介護の限界点を高め、誰もが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、訪問看護や、機能回復をめざした訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等のサービスについてケアマネジャー等との連携のもの、利用の促進を図っています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護等のサービスについては、需要動向を考慮しながら検討していきます。	現状維持	介護高齢福祉課
	① 高齢者虐待防止策の充実	高齢者虐待の防止のためには、早期発見、早期対応が重要となります。それには、保健・医療・福祉等の関係機関や地域が、それぞれの立場で、虐待を受けている高齢者のサインに気づく必要があります。 高齢者虐待の防止及び早期発見に資するための研修会を定期的に開催するとともに、虐待を把握した場合には、速やかに関係機関や地域が連携することで、適切な対応がこれまでのようにネットワークを強化します。	当市は、要綱に基づき、虐待認定において厳格に対応を行っており、虐待認定率は高くなっています。虐待が深刻になってからの通報が多いということを推測されますが、虐待が深刻にならないためにもっと早い段階から通報件数を増やすことが課題となっています。	35	—	—	—	—	—	—	B	高齢者虐待通報・認定件数は年々増加傾向にあり、高齢者虐待防止のためには、早期発見・早期対応が重要です。そのためには、保健・医療・福祉の関係機関や地域が、それぞれの立場で虐待を受けている高齢者のサインに早期かつ敏感に気づくことが必要です。 高齢者虐待へ発展しないよう養護者の相談窓口を強化するとともに、高齢者虐待防止や発見のための研修会を開催します。更に普段から関係機関や地域とのネットワークを密にし、早期に適切な対応ができるようにします。 また、対応する職員のスキルアップが必要であり、そのためには国や県の主催する研修会の受講や、三重県高齢者障がい者虐待防止チームの弁護士等を講師とした事例検討会を開催していきます。	現状維持	地域包括支援センター	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2						
(3) 高齢者の権利を守る支援の充実	②成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等のために、家庭裁判所に成年後見制度の審査を申請して、財産管理や身上監護ができるように支援します。伊賀地域福祉後見サポートセンターとの連携を図りながら成年後見制度の一層の普及・活用を促進するとともに、市長申立て等必要な支援を実施します。	早期発見、早期対応が支援に繋がるために、福祉関係機関や地域が連携することで適切な対応がとれるよう、引き続きネットワークを強化していく必要があります。また、伊賀地域福祉後見サポートセンターを通じて、権利擁護の必要性を発信し、相談件数を増やすことで必要な支援に繋げていくよう努めています。アンケート調査の結果、成年後見制度を知らない人の割合が高いことから、広報及び啓発を図ることが急務です。	36	4件	4件	4件	4件	5件	4件	B	(ニーズQ74) 「成年後見制度」を知っていますか（一つを選択） 一般高齢者は、「聞いたことがある」の割合が32.4%と最も高く、次いで「知らない」の割合が30.7%、「知っている」の割合が28.9%となっています。 要支援認定者では、「知らない」の割合が40.7%と最も高く、次いで「聞いたことがある」の割合が30.2%、「知っている」の割合が17.5%となっています。 「知っている」の割合は、一般高齢者で28.9%、要支援認定者で17.5%となっており、11.4ポイントの差となっています。 成年後見制度がどういったものか広く知つてもらうための広報や啓発が必要です。	現行施策の効果と課題をひまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	拡大	介護高齢福祉課
(4) 地域ぐるみの高齢者支援の推進	③日常生活自立支援事業	判断能力が十分でない認知症高齢者等が、地域で自立した生活が送れるよう、今後も、伊賀市社会福祉協議会との連携を図りながら、利用者に対する助成事業を実施します。	三重県が本事業を段階的に廃止することになり、平成31年度から利用料補助の回数に制限（2回→1回→廃止）を設けています。当市においては平成31年度は3回/月、令和2年度は2回/月を上限に助成することとしています。この事業が判断能力の不十分な人の生活を支える重要な役割の一部を担っていることから、今後の利用料補助金額を含め、今後の方針を検討します。	36	1,925千円	1,925千円	1,925千円	1,824千円	1,207千円	1,140千円	B	(ニーズQ65) 今後、住み慣れた自宅で暮らし続けるために必要と思われるサービスについて 財産や金銭管理の支援では、一般高齢者で35%、要支援者では1.9%となっており、前回調査と比べ一般高齢者では1.4ポイント増、要支援者では1.1ポイント減となっており、日常生活を送る上でのサービスとしての認識が低いように思われます。	判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、必要な人がこの制度を円滑に利用できるよう支援します。 ※指標を削除します。	現状維持	介護高齢福祉課	
(5) 地域ぐるみの高齢者支援の推進	①「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」の充実	「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」の充実を図り、認知症や高齢者虐待等高齢者の抱える課題を理解し、困りごとを抱えた高齢者の発見・連絡・支援を円滑に行い、市民にとって安心して生活できる地域づくりをめざします。 ネットワーク会員に対する研修の実施や新規事業者の勧誘等、充実に努めます。	地域資源であるネットワーク会員が、それぞれの日常業務の範囲内で相互に連携をしながら見守り活動を行うことで、誰もが安心して暮らし続けられる体制が構築されている状況を目指していました。ネットワーク会員に対しては、伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク事業の手引きを作成し配布することで見守り支援を強化し、また、講演会や研修会を開催し情報や知識の共有を図ってきました。引き続き、他の自治体の事例も参考にしながら、見守り体制のさらなる充実に努めます。	37	652人	655人	657人	252人	251人	255人	C	(ニーズQ78) 市が取り組むべき高齢者の施策として、今後、特に充実させてほしいことは何ですか。 一般高齢者では、「在宅の高齢者を支える福祉サービスの充実」の割合が54.8%と最も高く、次いで「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が45.2%、「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が44.4%となっています。 要支援認定者では、「在宅の高齢者を支える福祉サービスの充実」の割合が56.0%と最も高く、次いで「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が50.7%、「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が38.1%となっています。 認定の有無別みると、要支援認定者に比べ、一般高齢者で「労力支援」「特別養護老人ホームや老人保健施設の整備」「認知症高齢者への支援」「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が高くなっています。 一方、一般高齢者に比べ、要支援認定者で「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が高くなっています。 前回調査と比較すると、割合の順位は同じですが、「一人暮らし高齢者への支援」について、一般高齢者で7.1ポイント増、認定者で13.1ポイント増となっており、増となった割合が最も高くなっています。 ひとり暮らしへの不安が顕著であると推測されます。	外出した際に行方不明になる恐れのある認知症高齢者等を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、高齢者安心見守りネットワーク会員等や市民・企業等を対象とした講演会等を開催し、普段の暮らしにおける見守りや声かけを呼びかけるとともに、認知症対応模擬訓練など地域住民による見守りの取り組みを推進します。	現状維持	介護高齢福祉課	
(6) 地域ぐるみの高齢者支援の推進	②地域包括ケアシステムの構築・活用	住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続できるしくみを構築するため、市内14の地区民協エアリごとに地域支援者も含めた関係機関による「地域ケア会議」を開催しています。多職種協働による事例検討を行うことで役割分担を明確にしながら課題の解決を図るとともに、顔の見える関係の構築、支援者のスキルアップ、個別課題から地域課題の把握を行っています。 また、虐待を受けた高齢者や障がい者に対する保護のための措置、養護者に対する支援を適切に実施することを目的とした「高齢者及び障がい者虐待検討委員会」、各支援機関への対応が困難であったり、他分野にわたり支援が必要なケースについて府内連携と今後の支援方法について調整する「相談事業調整会議」、地域ケア会議をはじめとするケース検討会議に対応する能力を習得し、職員の資質向上を図るために「健康福祉部事例検討会」を開催しています。 さらに、介護サービス事業者・医療機関・行政等による公的サービスに加え、地域住民・ボランティア・NPO法人等が提供する市民主体のサービスの充実と連携を図ることによって、必要なサービスが途切れることなく重層的に提供され、地域社会全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを構築していきます。また、地域における生活課題やニーズを早期に発見・把握、共有するために、地域包括支援センターや社会福祉協議会・社会福祉法人の連携のしくみづくりを構築します。	個別ケースの課題に対応することに終始してしまい、地域課題の発見や政策形成への展開に繋げる機能がまだ弱いため、強化を図ります。	38	40回	40回	40回	37回	23回	35回	B	(ニーズQ79) 市が取り組むべき高齢者の施策として、今後、特に充実させてほしいことは何ですか。 一般高齢者では、「在宅の高齢者を支える福祉サービスの充実」の割合が54.8%と最も高く、次いで「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が45.2%、「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が44.4%となっています。 要支援認定者では、「在宅の高齢者を支える福祉サービスの充実」の割合が56.0%と最も高く、次いで「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が50.7%、「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が38.1%となっています。 認定の有無別みると、要支援認定者に比べ、一般高齢者で「労力支援」「特別養護老人ホームや老人保健施設の整備」「認知症高齢者への支援」「高齢者を介護している家族などへの支援」の割合が高くなっています。 一方、一般高齢者に比べ、要支援認定者で「声かけや見守りなど一人暮らし高齢者への支援」の割合が高くなっています。 前回調査と比較すると、割合の順位は同じですが、「一人暮らし高齢者への支援」について、一般高齢者で7.1ポイント増、認定者で13.1ポイント増となっており、増となった割合が最も高くなっています。 ひとり暮らしへの不安が顕著であると推測されます。	住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるしくみを構築するため、定期的に地域支援者や関係機関の多職種協働による「地域ケア会議」を開催し、事例検討を行いながら関係機関のネットワーク化を図っています。この検討を行うことでそれぞれの役割分担や解決方法を具体的に明確にしながら課題の解決を図ると共に、顔の見える関係の構築、支援者のスキルアップ、個別課題から地域課題の把握を行っています。 また、虐待を受けた高齢者や障がい者の保護のための措置、養護者に対する支援を適切に実施することを目的とした「高齢者及び障がい者虐待検討委員会」、各支援機関のみでの対応が困難であったり、他分野にわたり支援が必要なケースについて府内連携と今後の支援方法について調整する「相談事業調整会議」、ケース検討会議等の職員の資質向上を図るために「健康福祉部事例検討会」を開催しています。 今後は協同コーディネーターとの連携強化の他、協力していただける民間企業とも連携し、協働事業の展開や地域における協力体制の構築を図ります。更に公的サービスに加えてインフォーマルサービスの創出や協働等、地域住民・ボランティア・NPO等が提供する市民サービスの充実と連携を図ることにより、重層的かつ地域社会全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを構築・充実化していきます。	現状維持	地域包括支援センター	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画 ページ	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画 評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
					H30	R1	R2	H30	R1	R2						
		編集不可（編集しないでください）												現行施策の効果と課題をひまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
① 地域福祉コーディネーター及び協議体の設置	協議体の設置については、地区ごとの特性を踏まえ、対応していく必要があることから、画一的な手法ではなく、地域ごとの運営形態を住民自治協議会との協働により見出していく必要があります。	引き続き地域のニーズとのマッチングを摸索して協議体が、各地域の実情に応じた事業運営ができるよう支援を行う。	39	36箇所	39箇所	39箇所	36箇所	37箇所	39箇所	A			引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。また、協議体間の連携を含め、より良い運営を行うために地域福祉ネットワーク会議連絡会を設置し、地域課題という目的を達成できる体制づくりを構築します。さらに、次期伊賀市地域福祉計画に基づき、地域福祉ネットワーク会議をベースにしたこれから地域づくりの仕組みを検討します。	拡大	医療福祉政策課	
	ア.訪問型サービス 要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行います。 従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、身体介護（利用者の身体に直接触れる介護サービス）を必要としない「緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）」及びシルバーハウスセンターが行う簡易なサービスも設定しています。また、シルバーハウスセンターが行う簡易なサービスも設定しています。今後も、在宅環境に応じた支援を行います。	従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」、身体介護（利用者の身体に直接触れる介護サービス）を必要としない「緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）」及びシルバーハウスセンターが行う簡易なサービスも設定していますが、他のサービスについても需要動向を考慮しながら検討していく必要があります。	40	—	—	—	—	—	B			ア.訪問型サービス 要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行います。 従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、身体介護（利用者の身体に直接触れる介護サービス）を必要としない「緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）」を設定しています。また、シルバーハウスセンターが行う簡易なサービスも設定しています。今後も、在宅環境に応じた支援を行います。	現状維持	介護高齢福祉課		
	イ.通所型サービス 要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を行います。 従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、入浴や機能向上トレーニングを必要としない「緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）」を設定していますが、「住民主体による支援（通所型サービスB）についても、需要動向を考慮しながら検討していく必要があります。	従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」及び入浴や機能向上トレーニングを必要としない「緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）」を設定していますが、「住民主体による支援（通所型サービスB）についても、需要動向を考慮しながら検討していく必要があります。	40	—	—	—	—	—	B			イ.通所型サービス 要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を行います。 従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、入浴や機能向上トレーニングを必要としない「緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）」を設定しています。今後も、自立に向けた支援を行います。	現状維持	介護高齢福祉課		
	ウ.介護予防ケアマネジメント 利用者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、介護予防・生活支援サービスその他の適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう地域包括支援センターを中心に専門的な視点から援助を行います。本庁とサテライト（東部・南部）が、その機能を補完し合うことで、全市を重層的にカバーしています。	高齢者の多様なニーズに生活支援のニーズに対し、地域の実情に応じた多様なサービスの提供が求められており、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業の充実を図ります。	40	5,280件	5,280件	5,280件	8,590件	9,589件	9,600件	A			利用者の心身の状況や家庭環境、生活中で置かれている環境や状況に応じて、介護予防・生活支援サービスその他の適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう地域包括支援センターを中心に専門的な視点から支援を行います。介護予防や重症化予防につながる介護予防ケアマネジメントを通じて利用者本人が自ら希望する生活を維持できるよう支援していきます。また、地域社会資源の創出もできる介護支援専門員を育成するため、介護保険のみならず障がい福祉や生活困窮等幅広い知識を持ち支援に活かすことができるよう、研修会の内容を工夫していきます。	現状維持	地域包括支援センター	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価 (参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
⑤ 高 齢 者 福 祉 サ ー ビ ス の 充 実	③ 一般介護予防事業	編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
		ア.介護予防把握事業 本人や家族等からの相談、民生委員・児童委員や地域住民からの情報提供、要介護認定の担当部署や保健師等、多機関との連携等により収集した情報を活用して、引きこもり等何らかの支援を要する人を把握し、市民主体の介護予防活動へつなげます。	当市には介護予防に資する社会資源がまだ不足しており、身近な地域で介護予防に取り組める拠点づくりを進めます。	41	270人	270人	270人	286人	284人	290人	A	（ニーズQ64）介護予防（介護が必要な状態にならないようにすること）のために、日ごろから取り組んでいることはありますか。 一般高齢者では、「毎日の食事や栄養に気をつけている」の割合が63.5%と最も高く、次いで「定期的に健康診断を受けている」の割合が55.9%、「適度のスポーツ・運動をしている」の割合が38.5%となっています。 要支援認定者では、「毎日の食事や栄養に気をつけている」の割合が54.5%と最も高く、次いで「定期的に健康診断を受けている」の割合が54.1%、「友人・知人と交流している」の割合が29.9%となっています。	本人や家族等からの相談、民生委員やサロン運営されている地域住民からの情報提供、地域に出向く専門職や社協コーディネーター等、多機関との連携により収集した情報を活用して、虚弱や閉じこもり等何らかの支援を要する人を把握します。 更に今後、KDB（国保データベース）や介護情報のピックデータ分析を行い地域における高齢者の生活実態や健康課題を把握・明確化し、より効果的な市民主体の介護予防施策へつなげます。	拡大	地域包括支援センター
		イ.介護予防普及啓発事業 運動器機能の向上等について市民主体の介護予防活動の取り組みが行えるよう、介護予防教室等を通じて普及啓発に努めます。また、より効果的で、効率的な介護予防の普及啓発のあり方を検討します。	介護予防に関する知識の普及啓発及び介護予防事業に対する需要が高まっているため、効果的・効率的な事業の検討・改善をして参加者を増やします。また、まだ参加に至っていない高齢者を通いの場へ促す方策について検討し、参加者を増やしていきます。	41	3,300人	3,400人	3,500人	1,478人	1,746人	1,800人	B	運動器機能の向上等について市民主体の介護予防活動が行えるよう、介護予防教室等を通じて普及啓発に努めます。 当市には介護予防に資する社会資源がまだ不足しており、身近な地域で介護予防に取り組める拠点作りが必要です。参加に至っていない高齢者や参加に繋がりにくい高齢者を通いの場へ方策について検討し、参加者を増やしていきます。	現状維持	地域包括支援センター	
		ウ.一般介護予防事業評価事業 介護予防事業を効果的かつ効率的に実施する観点から、定期的に、計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行うための情報収集等に努め、実施を検討します。	地域での教室開催が参加者の増加に繋がっています。まだ参加に至っていない高齢者を通いの場へ促す方策について検討し、参加者を増やしていくことが必要です。令和2年度はコロナ感染症防止のため教室等の開催は見合わせていますが、自宅で個人が行える体操等をケーブルテレビ等を活用し紹介することで、介護予防啓発をおこないます。	41	—	—	—	—	—	—	A	多くの高齢者が集うサロンや老人クラブなどの集いの場に、講師派遣や不特定多数が気軽に参加できる教室を開催し、介護予防への興味・関心を一層高めます。また、高齢者の方の介護予防の機会が止まらないように「介護予防の講師が教える元気のヒケツ！」といったDVDを作成するなどし、貸し出し等を行い健康づくりを推進します。	現状維持	介護高齢福祉課	
		エ.地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援等、地域で介護予防が行える環境づくりに努めます。 介護予防リーダー養成講座を開催し、身近な地域で介護予防に取り組むグループの育成を図ります。また、介護予防事業を実施するサロンに対して助成を行なう等、市民自らがより積極的に介護予防に取り組むことができるよう、継続して支援を行ないます。	講座修了後に、地域でうまくグループを立ち上げ、それを継続できるよう支援しているが、グループ立ち上げに至らない地域も存在しているため、養成講座において動機付けを強化します。	42	45箇所	51箇所	57箇所	32箇所	33箇所	35箇所	B	身近な地域で仲間と共に介護予防に取り組める環境づくりとして、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援します。また、介護予防リーダー養成講座を開催し、身近な地域で介護予防に取り組むグループの育成を図り、自主グループ立上げ支援や、新規に住民主体で介護予防教室立ち上げ支援、ボランティアの組織化等、効率的な介護予防の在り方を検討します。更に介護予防事業を実施するサロンに対して助成を行なう等、市民自らがより積極的に介護予防に取り組むことができるよう継続して支援を行ないます。	拡大	地域包括支援センター	
		オ.地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防では、「心身機能」だけではなく、「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかけるため、通所、訪問、地域ケア会議、市民主体の通いの場等において、経験豊富な理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を活かした取り組みを推進します。	伊賀地域にはリハビリテーション専門職が不足しており、取組が難しい状況にあります。	42	—	—	—	—	—	—	D	地域における住民主体の介護予防の取り組みをさらに発展させるため、地域福祉コーディネーターとの連携のもと、地域における介護予防の取り組みを啓発していくとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体の支援を行なっています。また、こうした「通いの場」が活動を継続できるよう、市からの健康情報の発信や情報交換の場づくり等検討します。	拡大	介護高齢福祉課	
		高齢者にとって栄養バランスのとれた食事の確保と在宅生活を維持していくための見守り支援として、配食サービスを継続して実施します。自立支援の観点からサービス提供にあたってはアクセスメントを的確に行い、適切にサービスを提供していきます。	長期的な課題として、安否確認を兼ねた365日昼・夜の配食サービスに対応できる業者は限定されています。支所ごとに地域分けをし、業者選定を検索しても、同条件で対応できる業者は現在のところ存在しません。同事業者でなければ対応できない事業ではなく、条件を緩和するなどして、他事業者が参入できる条件に変更していくことを検討していく必要があります。	42	42,800食	42,500食	42,000食	49,655食	55,398食	56,061食	A	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2						
		編集不可（編集しないでください）												現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
	⑤ 在宅支援サービス	在宅で生活する高齢者が安心して地域で暮らせるよう、軽易な日常生活の支援等を実施し、在宅高齢者の生活の質の向上をめざします。	①市と契約し、利用者宅へ訪問した理美容店に対して出張料を支払っているが、市と契約をせずに出張している理美容店もあるので、自主的に出張する理美容店が増えなければ、事業の廃止を検討していきます。 ②シルバー人材センターに事業を委託しているが、安全管理や人材不足から個々のニーズに対応しきれないことが増えてきた。引き続き、シルバー人材センターに委託内容や人材派遣について、ニーズに沿ういただけるよう協力を求めていきます。	43	① 件 ②55件 89時間	① 件 ②55件 85時間	① 件 ②55件 80時間	①29件 ②33件 63時間	①34件 ②45件 126時間	①34件 ②55件 130時間	A		引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課	
	⑥ 養護老人ホーム	環境上の理由や経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、老人ホーム入所判定委員会の判定に基づき適正な入所措置を行っていきます。	高齢化に伴い、独居生活が困難な人や低所得の高齢者が増え、養護老人ホームへの入所希望者は増えている。相談の段階から、他の支援の選択肢はないか等、福祉関係機関と連携し、適切な申請及び措置に努めています。	43	100人	100人	100人	102人	105人	102人	A		引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課	
	⑦ 有料老人ホーム	介護保険施設や他の居住系サービス等の整備により、有料老人ホームに対するニーズはほぼ充足していると考えられますが、一人暮らしや夫婦のみの暮らしに不安を覚える高齢者が、安心して地域で暮らし続けられるよう、有料老人ホームの需要の把握に努めます。また、介護保険事業所一覧に高齢者の多様な住まいとして掲載し、必要な人への情報提供を行います。	介護保険施設や他の居住系サービス等の整備により、有料老人ホームに対するニーズはほぼ充足していると考えられますが、一人暮らしや夫婦のみの暮らしに不安を覚える高齢者が、安心して地域で暮らし続けられるよう、有料老人ホームの需要の把握に努めます。また、介護保険事業所一覧に掲載し、必要な人への情報提供を行います。	44	—	—	—	—	—	—	A		引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課	
（6）住み良いまちづくりの	① ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	ユニバーサルデザインを学ぶ場づくりを推進するとともに、誰もが利用しやすい施設の整備を推進していきます。高齢者をはじめ市民の誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりは、行政の取り組みだけではなく、市民と行政がそれぞれの役割を認識した上で協働して進めていく必要があります。市民と団体、行政等が自らの役割を認識し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、それぞれの活動や事業がユニバーサルデザインの理念に基づいて実施できるよう、行政や社会福祉法人、関連団体への周知・啓発を行います。	ユニバーサルデザインの理念の普及について、市職員のみならず、広く市民へ周知を行っていく。	45	1回	1回	1回	1回	1回	1回	A		引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	医療福祉政策課	
	② 高齢者に配慮した住宅に関する情報提供	高齢者の増加により、高齢者の身体機能に対応した住宅の整備が求められています。高齢者が安心して生活するために、良質のサービス付き高齢者向け住宅を提供するしくみを検討するとともに、情報提供に努めます。	高齢者が安心して豊かな暮らしを営むためには、住宅施策や福祉施策が連携して高齢者の住まいの確保に取り組む必要があります。その中で、三重県高齢者居住安定確保計画により規定された施策であるサービス付き高齢者向け住宅について、家賃や提供サービス等の住宅に関する情報の開示や介護等の付加サービスに関する選択を促す情報等の開示により、必要に応じた住まいを自分で選択できるよう三重県等関連機関からの情報の収集に努めていくことが必要です。	45	—	—	—	—	—	—	C	(ニーズQ4) 住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか（一つを選択） 一般高齢者では、「持家（一戸建て）」の割合が89.6%と最も高く、次いで「公営（県営・市営）賃貸住宅」の割合が1.8%、「借家」の割合が1.7%となっています。 要支援認定者では、「持家（一戸建て）」の割合が88.1%と最も高く、次いで「借家」の割合が3.0%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」の割合が2.2%となっています。 認定の有無別でみると、大きな差異はありません。	高齢者の増加により、高齢者の身体機能に対応した住宅の整備が求められています。高齢者が安心して生活するために、良質のサービス付き高齢者向け住宅を提供するしくみを検討するとともに、関係機関と連携し情報提供に努めます。	拡大	介護高齢福祉課	
	③ 市営住宅の整備	高齢者や障がい者、子育て世帯等が安心して暮らせる住宅・住環境の整備に向け、「伊賀市住生活基本計画」及び「伊賀市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、床の段差解消等のバリアフリー化等現在の生活様式に適合した住宅の改善・修繕、また、適正な居住水準を確保するための建替え改善等を計画的に進めています。	「伊賀市公営住宅等長寿命化計画」に沿って市営住宅の改善を実施しています。バリアフリーを推進するには、老朽住宅の建替を進める必要がありますが、財源確保や住民の移転等のさまざまな問題を抱えています。	46	—	—	—	—	—	—			「伊賀市公営住宅等長寿命化計画」に沿って市営住宅の改善を実施します。市営住宅地の再編にあたっては、国の補助事業を活用し、まちづくりの観点から高齢者や障がい者、子育て世帯への日常生活を支える機能を提供できるよう努めます。	現状維持	建築課 住宅課	

基本目標1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
		編集不可（編集しないでください）												現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択
推進	④高齢者の移動手段の確保	移送ニーズを把握しながら、市全体の交通体系の整備の中で高齢者の移動手段の確保を関係機関等と連携して進めます。また、福祉有償運送を行うNPO法人等の安定運営のための支援を継続して実施していきます。	福祉有償運送事業所（NPO）の人員（運転手）不足が深刻化しており、運行を継続していくことが困難な状況になっています。民間の事業所（介護タクシーや福祉タクシー）は少なく、移動制約者の移動手段の扱い手不足が懸念される。人材確保のため、何らかの手法を検討していくことが課題となっています。しかし、移動手段は市全体の問題であるため、交通と福祉の連携について交通政策課と話し合いをもち、施策を展開していくことが必要です。	46	11,500千円	11,500千円	11,500千円	11065	9,640千円	9,657千円	A	(ニーズQ13) 外出する際の移動手段は何ですか。 一般高齢者では、「自動車（自分で運転）」の割合が60.1%と最も高く、次いで「徒歩」の割合が37.3%、「自動車（人に乗せてもらう）」の割合が25.2%となっています。 要支援認定者では、「自動車（人に乗せてもらう）」の割合が48.1%と最も高く、次いで「徒歩」の割合が32.1%、「歩行器・シルバーカー」の割合が21.3%となっています。 認定の有無別でみると、要支援認定者に比べ、一般高齢者で「徒歩」「自転車」「自動車（自分で運転）」「電車」の割合が高くなっています。一方、一般高齢者に比べ、要支援認定者で「自動車（人に乗せてもらう）」「路線バス」「病院や施設のバス」「歩行器・シルバーカー」「タクシー」の割合が高くなっています。 前回調査と大差はありませんが、「徒歩」において、一般高齢者で4.9ポイント、認定者で5.9ポイント増となっており、歩く割合が増えています。	高齢者の移動手段を確保するため、高齢者の生活実態に即した、きめ細やかな支援の方法について検討することが必要です。そのため、公共交通における交通不便地域対策や運転免許証の返納対策等について、交通部局と連携し検討を進めていく必要があります。また、NPO法人等が移動制約者等に対して、営利とは認められない範囲の対価によって個別輸送を行う福祉有償運送のほか、各地域の状況に応じた、互助による移動のしくみづくり等の可能性についても検討を行っていきます。	現状維持	介護高齢福祉課
⑦安全・安心のまちづくりの推進	①要配慮者の支援体制の整備	要配慮者の実態把握を行い、災害時に迅速かつ的確な救援活動ができるようにするために、また、平常時における地域での見守り活動を充実させるため要介護者等の情報を提供します。 伊賀市災害時要援護者避難支援プランの見直しを行い、災害時に要配慮者が支援を受けやすく、支援をする側が支援しやすいしくみづくりをします。	災害時に迅速かつ的確な救援活動ができるためには、要援護者の状況やその方を支援する方の最新情報を把握しておく必要があります。 伊賀市災害時要援護者避難支援プランの見直しを行い、令和2年度に新たな避難行動要支援者名簿の作成を行いました。	47	—	—	—	—	—	—	A		避難行動要支援者避難プランに基づき避難行動要支援者名簿を作成することで、平常時から地域の避難支援等関係者に避難行動要支援者に関する情報を提供し、地域の共助により災害時に避難行動要支援者の避難支援や安否確認等を安全かつ確実に行なうことができるよう地域の防災体制の支援に努めます。	現状維持	介護高齢福祉課
	②防犯体制の整備	地域での声かけ運動、プライバシーに配慮した緊急連絡網の整備・活用等による地域の安全活動を支援します。また、多様化する特殊詐欺の手口についての理解を深めるため、より身近で実感できる内容を情報提供に努めます。	出前講座の申込みが増加するよう、周知や広報の方法を検討します。	47	5回	5回	5回	5回	5回	5回	A	高齢者を対象とした特殊詐欺の被害は依然として多発しており、手口も多様化、複雑化しています。高齢者の防犯意識を高めるため、「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」等の福祉関係機関と情報共有を行い、継続して注意喚起を行います。 ※指標を削除します。	現状維持	市民生活課	
	③緊急通報体制等整備事業	一人暮らし高齢者の増加に伴いサービスの必要度は高くなっています。高齢者の日常生活の安全確保と離れて暮らす家族の不安解消のため引き続き事業を実施します。	独居の高齢者は増えているが、協力員が確保できない人や電話回線の問題で利用者が増えています。同事業を行う事業所が数ヶ所あるので、次回の入札時には仕様の変更を検討していきます。	48	230台	230台	230台	209台	178台	168台	B	(ニーズQ78) 今後特に充実させてほしいことはなんですか。 声掛けや見守りなど一人暮らし高齢者への支援が前回調査に比べ、一般高齢者で7.1%、要支援認定者で13.1%増えており、全体で4.4%を超えており高い割合を示しています。将来にわたる一人暮らしへの不安が顕著となっています。	一人暮らし高齢者の増加に伴い在宅サービスの必要度はますます高まっています。高齢者の日常生活の安全確保と離れて暮らす家族の不安解消のため引き続き事業を実施し、高齢者の自立生活を支援します。	現状維持	介護高齢福祉課

基本目標2. いきいきと活動するために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
予へ 防（1） の推進 健康づくりと 疾病		健康教育、イベント、広報等を通じ、各種健（検）診の目的・重要性等について、さらに積極的な周知を図るとともに、特定健康診査・特定保健指導を中心とした各種健（検）診の受診促進に向けた取り組みを推進します。 合わせて、地域が行う健康づくり事業への講師（市専門職）派遣等の支援を行います。	継続的に広報活動や周知を図り、健康づくり事業への参加や各種健（検）診の受信促進に向けた取り組みを行っていく必要があります。	49	—	—	—	—	—	—			引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	健康推進課
（2） 介護予防の 推進	① 忍にん体操の普及	高齢者が地域において気軽に介護予防に取り組めるよう、今後も、忍にん体操の普及に努めます。	若い世代の参加が少ないため、今後は企業等への事業紹介や地域で介護予防に取り組む住民（介護予防リーダー）にも講座を活用してもらう等、安全かつ効果的に体操ができる環境づくりに努めます。	49	45回	46回	47回	37回	18回	18回	C		忍にん体操は出前講座や行政チャンネルでの放映等により市民に周知されてきた。地域のいきいきサロンや老人会等で介護予防の取り組みの一つとして忍にん体操は取り入れられてきているが、周知されてきたことにより、忍にん体操の出前講座の依頼は減少傾向にあるので、介護予防指標するのは難しいと考える。	現状維持	健康推進課
	② 在宅歯科訪問健康診査の普及	在宅で寝たきり等により歯科医院へ通院ができない人や、その介護者等に歯科・口腔衛生の重要性を啓発するとともに、在宅歯科訪問健康診査の利用促進に努めます。要介護状態等で歯科受診が出来ない場合に、歯科健診受診の機会を提供することで、早期治療につなげます。	肺炎や心疾患予防に効果的である口腔衛生の重要性の啓発を行う機会が少ない状況です。歯科医師会と連携を取りながら、事業の普及啓発に努めます。	50	15人	17人	20人	9人	10人	15人	B	(Q24)かかりつけの歯科医はいますか。一般高齢者で78.9%、認定者で74.6%と、ともに「いる」の割合が高くなっています。歯の治療に対する意識の高さが伺えます。口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながることなどから、在宅歯科訪問健康診査の利用啓発が必要です。	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	健康推進課
（3） 就労・ボランティア活動の促進	① シルバー人材センターとの連携	高齢者の増加とともに、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要となっています。今後さらに高齢者の活躍の場を増やすために、シルバー人材センターが行っている事業の開拓・充実に対し、市としても支援をしていきます。また、新しい総合事業の訪問型サービスの担い手としてひきつづき協力を求めていきます。	参加者数が減ってきてるので、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施します。	51	22回	22回	22回	22回	22回	22回	A		参加者数が減ってきてるので、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施します。	現状維持	商工労働課
	② 高齢者の就労・雇用支援	高齢者の就労・雇用促進については、社会福祉協議会、ハローワーク等関係機関との連携を強化するとともに、企業に対しては、各種助成制度の情報提供を図ることにより、高齢者の継続雇用等を働きかけていきます。	関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施します。	51	204回	204回	204回	208回	198回	198回	A		関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施します。	現状維持	商工労働課
	③ 高齢者ボランティアの促進	伊賀市地域福祉計画の理念に基づき、地域における健康づくりや福祉サービスの展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、子どもの見守りや地域で活動いただけるよう体制づくり支援を行っている。しかし、地域間で温度差があり、人材を上手く活用できているところと、できていないところが見受けられる。人材資源を活かせるような組織づくり体制に繋げる支援が必要である。	地域福祉コーディネーター（伊賀市社協に委託）が、見守り支援員を養成し、子どもの見守り等地域で活動いただけるよう体制づくり支援を行っている。しかし、地域間で温度差があり、人材を上手く活用できているところと、できていないところが見受けられる。人材資源を活かせるような組織づくり体制に繋げる支援が必要である。	52	—	—	—	—	—	—		(ニーズQ43①) ①ボランティアのグループのような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。 一般高齢者では、「参加していない」の割合が45.5%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が10.4%、「月1～3回」の割合が6.2%となっています。 要支援認定者では、「参加していない」の割合が52.2%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が3.7%、「週2～3回」の割合が0.7%となっています。 前回調査と比較すると、「参加していない」が、一般高齢者で6.4ポイント、認定者で11.0ポイント増となっていま		地域福祉コーディネーター（伊賀市社協へ委託）の協力のもと、住民自治協議会や老人クラブ、民生委員・児童委員等、多様な関係主体間の情報共有、連携強化、ネットワークの構築を図りながら、地域資源の発見（地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）等を推進していきます。	現状維持

基本目標2. いきいきと活動するために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
④ 生きがい活動の推進		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
	① 生涯学習の推進	高齢者の学習意欲を満たすとともに、仲間づくりの場として、高齢者対象の講座等を開催していきます。なお、運営や講座の内容等について、高齢者が主に参加できる体制をとり、高齢者のニーズに応じたものになるよう努めます。また、高齢者が、ゲートボール、グラウンドゴルフ等の軽スポーツを生きかい・健康新しい軽スポーツについては、講座として地区公民館等と共に開催している。	中央公民館としてハイトピア伊賀5階（生涯学習センター）において事業を開催するが、上野地域在住の市民の参加が多い。また、ゲートボールやグラウンドゴルフは既に市民の間に浸透しており、グループや地区において活動しているが、新しい軽スポーツについては、講座として地区公民館等と共に開催している。	53	-	-	-	-	-	-	A	高齢者の学習意欲を満たすとともに、仲間づくりの場として、高齢者対象の講座等を開催していきます。なお、運営や講座の内容等について、希望する高齢者が気軽に近場で参加できる体制をとり、高齢者のニーズに応じたものになるよう努めます。また、新しい軽スポーツについては、スポーツ振興課とも連携し、講座の開催を通じて体験をして頂けるよう努めます。	現状維持	生涯学習課	
	② 老人クラブ活動への支援	高齢者の生きがいづくりの場となるよう活動内容の充実に向けた支援や、魅力的で社会的貢献度が高い活動、特技・技能を生かした活動を展開できるよう事業のコーディネート、情報提供等を行っていきます。	連合会に属する単位クラブ（会員）が減少しています。また、各支部によって、活動内容に差があるように見受けられるため、活動状況等聞き取るなどし、適正な補助に努めています。	53	160団体	140団体	130団体	165団体	151団体	113団体	C	(ニーズQ43⑥) ⑥老人クラブのような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。 一般高齢者では、「参加していない」の割合が38.5%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が28.3%、「月1～3回」の割合が5.0%となっています。 要支援認定者では、「参加していない」の割合が44.8%と最も高く、次いで「年に数回」の割合が13.4%、「月1～3回」の割合が3.7%となっています。 「参加していない」の割合は、一般高齢者で38.5%、要支援認定者で44.8%となっており、6.3ポイントの差となっております。 前回調査と比較すると、一般高齢者で7.3ポイント、認定者で7.2ポイント増となっています。また、認定者では、「年に数回」が3.9ポイント減となっており、参加頻度が減少していることが伺えます。	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課

基本目標3. 認知症の人を地域で支え合うために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2						
(1) 地域における支援の充実	① 認知症サポーターの養成・活用	今後も認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成を進めるとともに、その活躍の場を広げていきます。また小中学校や職域との連携を進め、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人が安心して生活できる地域づくりをめざします。	認知症サポーターのブラッシュアップのための講座の開催が必要です。認知症サポーターの活用についても検討していきます。	54	5,300人	5,500人	6,000人	6,377人	6,982人	7,500人	A	認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族の手助けをする認知症サポーターの養成をめでてきます。特に地域の人と関わることが多いと想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員をはじめ、人格形成の重要な時期である子ども・学生に対する養成講座を拡大します。 さらに、今後サポーター養成講座を受講された人で市が実施する事業等への協力を希望される方へステップアップを目的とした講座を開き、ネットワーク化への体制構築を図ります。	現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	現状維持	地域包括支援センター
				55	1回	1回	1回	1回	0回	1回	B					
				55	1回	1回	1回	1回	0回	1回	B					
(2) 家族に対する支援の充実	②徘徊高齢者に対する事業	徘徊高齢者が行方不明になった時には、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を活用し、警察、消防等と協力のもと、携帯電話のメール機能を使って早期発見に努める体制を充実を図ります。引き続き、研修等を実施するほか、他の検索ツールについても導入を検討します。	認知症などで帰宅困難（行方不明）になる恐れのある高齢者に対し、早期発見・保護のために、位置情報検索機（GPS）初期導入経費の助成やQRコード付き見守り安心シールの交付を行っていますが、利用率が伸び悩んでいます。ケアマネジャーや民生委員児童委員、各地区市民センター等にチラシを配布し、広報等に掲載するなど、引き続き広報・啓発を行い、事業の認知度を高める必要があります。	55	2箇所	2箇所	2箇所	4箇所	4箇所	4箇所	A	（ニーズQ77）伊賀市では、認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、さまざまな事業を行っています。あなたは「ひとり歩き高齢者等見守り支援事業」についてご存じですか（一つを選択） 一般高齢者では、「知っている」の割合が16.1%、「知らない」の割合が75.8%となっています。 要支援認定者では、「知っている」の割合が12.3%、「知らない」の割合が75.4%となっています。 「知っている」の割合は、一般高齢者で16.1%、要支援認定者で12.3%となっており、3.8ポイントの差となっています。 位置情報検索装置（GPS）の利用助成制度について、周知が足りないことがあります。事業名がGPSと結びついていないことも一因であると思われます。	認知症などで行方不明になる恐れのある認知症高齢者等を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、「見守り安心シール」の交付や位置情報検索装置（GPS）導入経費の助成を行っています。引き続き、事業の利用を促進するため、広報誌等を活用し、市民や関係機関に周知するとともに、地域住民を対象とした模擬訓練を行うことで有効性を理解いただけるよう取り組みます。	現状維持	介護高齢福祉課	
				55	2箇所	2箇所	2箇所	4箇所	4箇所	4箇所	A					
(3) 認知症の人と介護者の居場所づくり	③ 認知症の人と介護者の居場所づくり	認知症カフェをはじめ、認知症の人と家族、地域住民、専門職等が、気軽に集まり、交流できる集いの場を、多くの地域に開設できるよう、関係機関と連携し支援していきます。利用状況を分析し、事業の方向性を検討します。	交通の便が悪い等の理由で参加者が固定化しています。運営できる人材を育成し、実施箇所を増やすことで、参加者の増加を図ります。	55	820時間	830時間	840時間	587時間	433時間	400時間	C	認知症の人や介護家族、地域住民や専門職等、誰もが参加できるよう、気軽に集まり、交流できる集いの場を開設していきます。	現状維持	地域包括支援センター		
				56	—	—	—	—	—	—	B					
(4) 認知症の取り組みの充実	① 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者を介護する家族にリフレッシュする時間を提供することにより、在宅介護を推進するため、継続して実施するとともに、やすらぎ支援員の養成に努め、事業を継続します。	定期利用に訪問することになると、できるだけ同じ支援員を派遣したいため、利用者の希望条件と支援員のマッチングが難しく、支援員の確保について、社協と協議する必要があります。また、利用者が増えよう、引き続き周知していきます。	56	820時間	830時間	840時間	587時間	433時間	400時間	C	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課		
				56	—	—	—	—	—	—	B					
(5) 地域密着型サービスの充実	② 地域密着型サービスの充実	認知症対応型通所介護等認知症ケアに特化したサービスや小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）等の施設機能を地域で展開するタイプのサービスについて、需要の動向に注視しながら、整備を含め本市における展開を検討していきます。	地域密着型サービス運営委員会を開催し、適正なサービス運営の確保に努めました。事業所の公募を行ったところ、看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所について、それぞれ1か所の応募があり、サービスを開始することとなりました。	56	—	—	—	—	—	—	B	認知症対応型通所介護等認知症ケアに特化したサービスや小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）等の施設機能を地域で展開するタイプのサービスについて、需要の動向に注視しながら、整備を含め本市における展開を検討していきます。	拡大	介護高齢福祉課		
				56	—	—	—	—	—	—	B					

基本目標3. 認知症の人を地域で支え合うために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課													
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2																		
(3) 認知症支援体制の構築	① 認知症支援対策の推進	ア.認知症ケアバスの普及 認知症は、様々な原因疾患により引き起こされるため、支援の方法も個人の状態に応じたものとなります。認知症高齢者とその家族ができる限り住み慣れた自宅で生活を続けることができるよう、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか情報を提供する、「認知症ケアバス」の普及に努めます。		57	-	-	-	-	-	-	C	(ニーズQ73) 認知症の心配がある時、かかりつけ医や地域包括支援センター等に相談できることを知っていますか(一つを選択) 一般高齢者では、「はい」の割合が41.5%、「いいえ」の割合が50.7%となっています。 要支援認定者では、「はい」の割合が46.6%、「いいえ」の割合が42.9%となっています。 「はい」の割合は、一般高齢者で41.5%、要支援認定者で46.6%となっており、5.1ポイントの差となっています。 相談機関の周知が必要です。	引き続き、現行の「施策の展開」に基づき取り組んでいきます。	現状維持	介護高齢福祉課													
		イ.認知症地域支援推進員の養成・活用 認知症ができる限り住み慣れた地域で暮らすためには、医療、介護、生活支援が有機的に結びついた体制を整える必要があります。そこで、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を増員し、相談窓口等に配置して、ニーズに応じたサービスを提供します。																										
		ウ.認知症初期集中支援チームによる支援 2015(平成27)年10月に、認知症の早期診断・早期対応のため、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置しました。認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(概ね6ヶ月)に行い、必要なサービスの提供につなげます。		57	-	-	-	-	-	-	B				現状維持	地域包括支援センター												

基本目標4. 介護が必要となっても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2						
（1） 居宅サービスの充実		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択		
	① 訪問介護・介護予防 訪問介護	このサービスは、訪問介護員が居宅を訪問し必要な身体介護や生活援助を行うものです。居宅サービスの中心となるサービスであり、高齢者数の増加に伴い認定者数も年々増加すると見込まれることから、今後サービス利用量は増加していくものと推計しています。		58	訪問介護 21,319回 1,084人	訪問介護 21,613回 1,093人	訪問介護 22,084回 1,116人	訪問介護 19,273回 949人	訪問介護 19,092回 919人	訪問介護 18,667回 891人	A	(在宅Q13) 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか（1つを選択） 全体では、「利用している」の割合が65.2%と最も高く、次いで「利用していない」の割合が30.7%、「無回答」の割合が4.1%となっています。			現状維持	介護高齢福祉課
	② 訪問入浴介護・介護予防 訪問入浴介護	このサービスは、自宅の浴槽での入浴が困難な人に、浴槽を持ち込み入浴の介護を行うものです。今後も一定のニーズがあると見込まれることから、現状のまま推移するものとして推計しています。なお、要支援者についても利用が急増することは想定しにくく、現状のまま推移するものと推計しています。		59	訪問入浴介護 492回 102人	訪問入浴介護 493回 102人	訪問入浴介護 503回 104人	訪問入浴介護 410回 91人	訪問入浴介護 381回 88人	訪問入浴介護 437回 96人	A	(在宅Q14) 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数選択可） 全体では、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が26.8%と最も高く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」の割合が22.5%、「家族が介護をするため必要ない」の割合が21.1%となっています。			現状維持	介護高齢福祉課
	③ 訪問看護・介護予防 訪問看護	このサービスは、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、医師の指示に基づき訪問し健康チェックや療養上の世話等を行うものです。主に介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後サービス量が増加していくものと推計しています。		59	訪問看護 1,958回 276人	訪問看護 1,969回 278人	訪問看護 1,979回 280人	訪問看護 1,724回 261人	訪問看護 2,001回 286人	訪問看護 2,436回 327人	A			現状維持	介護高齢福祉課	
	④ 訪問リハビリテーション・介護予防 訪問リハビリテーション	このサービスは、通院することが困難な人に居宅においてリハビリテーションを行うものです。介護度の高い認定者も利用しやすく、心身機能の維持回復を図る高齢者のニーズと相まって、今後ともサービス利用量は増加していくものと推計しています。		60	訪問リハビリテーション 1,030回 98人	訪問リハビリテーション 1,072回 102人	訪問リハビリテーション 1,105回 105人	訪問リハビリテーション 887回 95人	訪問リハビリテーション 1,049回 112人	訪問リハビリテーション 1,070回 120人	A			現状維持	介護高齢福祉課	
	⑤ 居宅療養管理指導・介護予防 居宅療養管理指導	このサービスは、通院が困難な要介護（要支援）者に対し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導を行うものです。要介護（要支援）者は、さまざまな医療のニーズを抱えていることが多いことから、今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。		60	居宅療養管理指導 129人	居宅療養管理指導 129人	居宅療養管理指導 130人	居宅療養管理指導 152人	居宅療養管理指導 169人	居宅療養管理指導 165人	A			現状維持	介護高齢福祉課	
	⑥ 通所介護・介護予防 通所介護	このサービスは、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、心身機能の維持向上を図り、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。		61	通所介護 12,652回 1,461人	通所介護 12,705回 1,467人	通所介護 12,822回 1,480人	通所介護 10,951回 1,270人	通所介護 10,556回 1,229人	通所介護 10,138回 1,193人	A			現状維持	介護高齢福祉課	
	⑦ 通所リハビリテーション・介護予防 通所リハビリテーション	このサービスは、必要なリハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図り、通所介護同様、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。		61	通所リハビリテーション 2,194回 324人	通所リハビリテーション 2,221回 328人	通所リハビリテーション 2,246回 332人	通所リハビリテーション 1,968回 290人	通所リハビリテーション 1,859回 273人	通所リハビリテーション 1,699回 240人	A			現状維持	介護高齢福祉課	
	⑧ 短期入所生活介護・介護予防 短期入所生活介護	このサービスは、特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所してもらい日常生活上の支援や機能訓練等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。		62	短期入所生活介護 6,653日 533人	短期入所生活介護 6,649日 533人	短期入所生活介護 6,679日 538人	短期入所生活介護 6,357日 530人	短期入所生活介護 6,548日 520人	短期入所生活介護 5,906日 481人	A			現状維持	介護高齢福祉課	

基本目標4. 介護が必要となても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課	
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2						
		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択		
⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護		このサービスは、介護老人保健施設や診療所、病院等に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。		62	短期入所療養介護(老健) 1,212日 136人	短期入所療養介護(老健) 1,214日 137人	短期入所療養介護(老健) 1,224日 139人	短期入所療養介護(老健) 1,025日 118人	短期入所療養介護(老健) 839日 99人	短期入所療養介護(老健) 747日 82人	A			このサービスは、介護老人保健施設や診療所、病院等に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与		このサービスは、用具の利用によって要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るサービスです。在宅での介護を行っていくうえで重要な役割を担っており、今後サービス利用量が増加していくものと推計しています。		63	福祉用具貸与 1,779人	福祉用具貸与 1,785人	福祉用具貸与 1,798人	福祉用具貸与 1,658人	福祉用具貸与 1,662人	福祉用具貸与 1,635人	A			このサービスは、用具の利用によって要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るサービスです。在宅での介護を行っていくうえで重要な役割を担っており、今後サービス利用量が増加していくものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑪ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売		このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るためにその用途が「貸与になじまないもの」である用具を販売しており、住み慣れた居宅において、安心して生活するためのサービスです。今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。		63	特定福祉用具購入費 27人	特定福祉用具購入費 31人	特定福祉用具購入費 35人	特定福祉用具購入費 29人	特定福祉用具購入費 28人	特定福祉用具購入費 24人	A			このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るためにその用途が「貸与になじまないもの」である用具を販売しており、住み慣れた居宅において、安心して生活するためのサービスです。今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修		このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図り、住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようになるためのサービスです。今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。		64	住宅改修 25人	住宅改修 26人	住宅改修 28人	住宅改修 23人	住宅改修 24人	住宅改修 34人	A			このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図り、住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようになるためのサービスです。今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑬ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型サービス】		このサービスは、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うもので、在宅生活を希望する要介護高齢者への需要が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。 地域包括ケアシステム推進の観点から引き続き公募を行い、第7期中に1か所の整備を図ります。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型サービス】事業所の公募を行い、1か所の事業所がサービスを開始することとなりました。	64	0人	0人	15人	0人	0人	0人	D			このサービスは、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うもので、在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。 第7期中に1か所の整備を図ったことから、利用が増加していくものと推計しています。	拡大	介護高齢福祉課
⑭ 夜間対応型訪問介護【地域密着型サービス】		第7期中の施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。	本市には指定事業所はありませんが、需要動向を考慮しながら検討していく必要があります。	65	0人	0人	0人	0人	0人	0人	A			今のところ、本市での施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。	現状維持	介護高齢福祉課
⑮ 地域密着型通所介護【地域密着型サービス】		このサービスは、利用定員18名以下の小規模な通所介護施設で、2016（平成28）年から地域密着型サービスに位置づけられており、地域との連携を図りながら運営を行っています。通所介護同様に今後ともサービス利用者は増加していくと推計しています。		66	2,875回 355人	2,959回 365人	3,036回 374人	2,559回 293人	2,415回 295人	2,322回 280人	A			このサービスは、利用定員18名以下の小規模な通所介護施設で、地域との連携を図りながら運営を行っています。通所介護同様に今後ともサービス利用者は増加していくと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課

基本目標4. 介護が必要となても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
⑥ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護【地域密着型サービス】	このサービスは、認知症の特性に配慮した通所介護施設であり、認知症高齢者の増加に伴い、今後ともサービス利用量が増加するものと推計しています。	66	認知症対応型通所介護 472回 64人 介護予防認知症対応型通所介護 512回 70人 介護予防認知症対応型通所介護 543回 75人 介護予防認知症対応型通所介護 386回 50人 介護予防認知症対応型通所介護 359回 40人 介護予防認知症対応型通所介護 381回 48人 介護予防認知症対応型通所介護 3回 1人 介護予防認知症対応型通所介護 4回 2人								B		このサービスは、認知症の特性に配慮した通所介護施設であり、認知症高齢者の増加に伴い、今後ともサービス利用量が増加するものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑦ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】	このサービスは、「通い」を中心に行なう利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。 地域包括ケアシステム推進の観点から引き続き公募を行い、第7期中に1か所の整備を図ります。	66	小規模多機能型居宅介護 26人 介護予防小規模多機能型居宅介護 26人 介護予防小規模多機能型居宅介護 51人 介護予防小規模多機能型居宅介護 20人 介護予防小規模多機能型居宅介護 23人 介護予防小規模多機能型居宅介護 28人 介護予防小規模多機能型居宅介護 3人 介護予防小規模多機能型居宅介護 8人 介護予防小規模多機能型居宅介護 4人 介護予防小規模多機能型居宅介護 5人								B		このサービスは、「通い」を中心に行なう利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑧ 看護小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】	このサービスは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援するサービスです。2015(平成27)年度から名称が「複合型サービス」から変更となりました。 地域包括ケアシステム推進の観点から引き続き公募を行い、第7期中に1か所の整備を図ります。	67	0人 看護小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】事業所の公募を行い、1か所の事業所がサービスを開始しました。	0人	29人	29人	0人	0人	0人	0人	D		このサービスは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援するサービスです。 第7期中に1か所の事業所がサービスを開始したことから、利用が増加していくものと推計しています。	拡大	介護高齢福祉課
⑨ 居宅介護支援・介護予防支援	このサービスは、要介護（要支援）者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活するに当たり、最も重要な位置付けであるケアマネジメントを行うものです。 今後、認定者数の増加とともに、サービス利用量も増加していくものと推計しています。	67	居宅介護支援 2,735人 介護予防支援 470人 居宅介護支援 2,790人 介護予防支援 480人 居宅介護支援 2,811人 介護予防支援 493人 居宅介護支援 2,554人 介護予防支援 589人 居宅介護支援 2,490人 介護予防支援 720人 居宅介護支援 2,396人								A		このサービスは、要介護（要支援）者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活するに当たり、最も重要な位置付けであるケアマネジメントを行うものです。 今後、認定者数の増加とともに、サービス利用量も増加していくものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	このサービスは、有料老人ホームやサービス付高齢者向住宅で、入浴、排泄、食事等の介護やその他の必要な日常生活の世話をを行うものです。今後特定施設の整備の状況にもよりますが、サービス利用量は横ばいと推計しています。	68	特定施設入居者生活介護 160人 介護予防特定施設入居者生活介護 25人 特定施設入居者生活介護 166人 介護予防特定施設入居者生活介護 25人 特定施設入居者生活介護 172人 介護予防特定施設入居者生活介護 26人 特定施設入居者生活介護 165人 介護予防特定施設入居者生活介護 30人 特定施設入居者生活介護 170人 介護予防特定施設入居者生活介護 39人 特定施設入居者生活介護 180人 介護予防特定施設入居者生活介護 42人								A		このサービスは、有料老人ホームやサービス付高齢者向住宅で、入浴、排泄、食事等の介護やその他の必要な日常生活の世話をを行うものです。今後特定施設の整備の状況にもよりますが、サービス利用量は横ばいと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
⑪ 地域密着型特定施設入居者生活介護【地域密着型サービス】	第7期中の施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。	68	0人 本市には指定事業所はありませんが、需要動向を考慮しながら検討していく必要があります。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	A		今のところ、本市での施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。	現状維持	介護高齢福祉課
⑫ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護【地域密着型サービス】	このサービスは、認知症の高齢者が共同で生活する住宅において、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。 認知症の高齢者が増加傾向にあるものと見込み、サービス利用量が増加していくものと推計しています。 認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境を整備する観点から引き続き公募を行い、第7期中に2か所の整備を図ります。	69	認知症対応型共同生活介護 135人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人 認知症対応型共同生活介護 135人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人 認知症対応型共同生活介護 144人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人 認知症対応型共同生活介護 121人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人 認知症対応型共同生活介護 114人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人 認知症対応型共同生活介護 120人 介護予防認知症対応型共同生活介護 0人								A		このサービスは、認知症の高齢者が共同で生活する住宅において、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。 認知症の高齢者が増加傾向にあるものと見込み、サービス利用量が増加していくものと推計しています。 認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境を整備する観点から引き続き公募を行い、整備を図ります。	拡大	介護高齢福祉課
⑬ 介護老人福祉施設	このサービスは、特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うものです。 2018(平成30)年度から80床が開設されることに伴いサービス量が増加するものと推計しています。	69	840人 840人 850人 768人 788人 821人	840人	840人	850人	768人	788人	821人	A		このサービスは、特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うものです。 8期中の本市での施設整備は予定していないため、サービス利用量は横ばいと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課	

基本目標4. 介護が必要となっても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
居住系サービスの充実	⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【地域密着型サービス】	編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択	
		このサービスは、特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設で提供されるもので、特別養護老人ホームの入所待機者が多い状況を踏まえ、今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。		70	43人	43人	43人	36人	36人	40人	A		このサービスは、特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設で提供されるもので、特別養護老人ホームの入所待機者が多い状況を踏まえ、今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
	⑥ 介護老人保健施設	このサービスは、施設に入所する要介護者に亘りて医学的管理の上で看護、リハビリテーション、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行い在宅復帰をめざすものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。		70	375人	375人	375人	400人	398人	388人	A		このサービスは、施設に入所する要介護者に亘りて医学的管理の上で看護、リハビリテーション、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行い在宅復帰をめざすものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。	現状維持	介護高齢福祉課
	⑦ 介護療養型医療施設・介護医療院	(介護療養型医療施設) 2023（平成35）年度末までに既存の介護療養型医療施設から介護医療院等への転換推進があり、この転換が行われた場合、介護療養型医療施設の利用が減少すると同時に介護医療院の利用が増加することとなります。しかし当該サービスを提供する施設の転換時期が未定のため、第7期中は、転換による利用の減少は見込んでいません。		71	18人	18人	20人	14人	19人	25人	A		(介護療養型医療施設) 2023（令和5）年度末までに既存の介護療養型医療施設から介護医療院等への転換推進があり、この転換が行われた場合、介護療養型医療施設の利用が減少すると同時に介護医療院の利用が増加することとなります。	縮小	介護高齢福祉課
(3) 付の実施 市町村特別	① 市町村特別給付	要介護認定を受け在宅で暮らす人にに対して、紙おむつ等の購入にかかる費用について一定の給付をします。	在宅介護を推進するために紙おむつ等介護用品の給付は必要であると考えるが、対象者が年々増えるため、給付費もかなり増えています。対象者や上限額の見直しを視野に、他の条件等を参考にしながら要綱等改正を検討していきます。	72	22,940千円	23,100千円	23,200千円	24,612千円	24,295千円	24,373千円	A		在宅で生活している高齢者を支援するため、要介護認定を受け、當時おむつの使用が必要な場合、紙おむつ等購入にかかる費用について一定の給付を行います。	現状維持	介護高齢福祉課
	① 介護相談員派遣事業	市内の施設・居住系サービスの質の維持向上を図るために、介護相談員派遣事業を実施しています。また、相談員の資質向上を図るために、研修の充実をはじめ各種支援を行っています。	介護相談員事業については、令和元（平成31）年度当初から休止しています。受入施設からの苦情等があり、見直しの期間としていますが、第三者外部評価として、或いは虐待の早期発見に有効とされており、保険者として必要な事業と位置付けています。課題を見直して改めて事業再開できるように努めます。	72	630件	630件	650件	562件	0件	0件	D		市内の施設・居住系サービスの質の維持向上を図るために、休止している介護相談員派遣事業の見直しを行い、事業が再開できるようにします。	拡大	介護高齢福祉課
	② 低所得者対策	低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、社会福祉法人が行う減免事業への助成を実施します。また、制度の普及を図るために積極的な情報提供に努め、未実施の社会福祉法人には実施を働きかけます。	社会福祉法人に積極的に低所得者に対して軽減を行ってもらうことが必要です。	73	4法人	4法人	4法人	2法人	2法人	2法人	C		低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、社会福祉法人が行う減免事業への助成を実施します。また、制度の普及を図るために積極的な情報提供に努め、未実施の社会福祉法人には実施を働きかけます。	拡大	介護高齢福祉課
(4) 利用者本位のサ	ア.要介護認定の適正化 要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について訪問又は書面等の審査を通じて点検する事業	公平公正な認定調査のため、ミーティングや研修会を行い、調査スキルの向上に努めています。調査員により調査結果に相違がないよう、今後も引き続き情報共有や研鑽の機会を設けることが必要です。		73	13回	13回	13回	13回	13回	13回	A		ア 要介護認定の適正化 要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について訪問又は書面等の審査を通じて点検する事業	現状維持	介護高齢福祉課

基本目標4. 介護が必要となても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
サービス提供の推進	③ 給付適正化事業	編集不可（編集しないでください）												現行施策の効果と課題をふまえ、今後の展開について記載してください。	リストから選択
		イケアプランの点検 介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、点検及び支援を行う事業	介護給付費等適正化事業として実施しています。 ケアプランチェックを受けたケアマネジメント、事業所に他事業所のやり方等を持ち帰り、事業所内でフィードバックできているかが課題です。それには、今のチック方法で良いのか、全体を集めての手法が良いのか等、ケアマネジャーがケアプランチェックの必要性を実感できるよう事業内容を検討していく必要があります。	73	8事業所	8事業所	8事業所	8事業所	8事業所	8事業所	A		イ ケアプランの点検 介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行い、点検及び支援を行う事業	現状維持	介護高齢福祉課
		ウ.住宅改修等の点検 a.住宅改修の点検 改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検する事業 b.福祉用具購入・貸与調査 福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検する事業	介護給付費等適正化事業として実施しています。年間スケジュールを立て、定期的に実施していくよう調整を行っていく必要があります。	74	住宅改修の点検件数 2件	住宅改修の点検件数 2件	住宅改修の点検件数 2件	住宅改修の点検件数 2件	住宅改修の点検件数 2件	住宅改修の点検件数 2件	A	ウ 住宅改修等の点検 a 住宅改修の点検 改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施行状況を点検する事業 b 福祉用具購入・貸与調査 福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検する事業	現状維持	介護高齢福祉課	
		工.総覧点検・医療情報との突合 三重県国民健康保険団体連合会へ全件委託しています。 a.総覧点検 受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行う事業 b.医療情報との突合 医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う事業	介護給付費等適正化事業として実施しています。 介護給付費の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、今後も三重県国民健康保険団体連合会と連携し、適切に行っていくことが必要です。	74	—	—	—	—	—	—	A	工 総覧点検・医療情報との突合 三重県国民健康保険団体連合会へ全件委託しています。 A 総覧点検 受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行う事業 b 医療情報との突合 医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う事業	現状維持	介護高齢福祉課	
		オ.介護給付費通知 受給者（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求や費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発する事業	介護給付費等適正化事業として実施しています。介護サービス利用者の増加により、発送件数は年々増加しています。	74	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	A	オ 介護給付費通知 受給者（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求や費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発する事業	現状維持	介護高齢福祉課	
	④ 介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援	介護支援専門員の機能団体等と連携しながら、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が介護支援専門員への支援を実施しています。介護支援専門員の資質向上のために、年に3回以上の研修会を開催し、情報交換の機会を提供することで、より質の高いケアマネジメントをめざします。	例年、介護支援専門員からは処遇困難事例の相談が寄せられています。家族支援や社会資源の創出等、個々の介護支援専門員のスキルアップを図るために、事例検討会や研修会での内容を工夫します。	75	170回	170回	170回	190回	288回	300回	A	包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備や個々の介護支援専門員がよりよいケアマネジメントを行えるように、介護支援専門員のネットワーク構築・情報提供・研修会や事例検討会の開催、支援困難事例への指導・助言等幅広く地域包括支援センター主任介護支援専門員を中心とした事業を開催しています。 介護支援専門員には、要介護者の支援だけでなく、その家族の支援や地域社会資源の創出も期待されています。介護保険のみならず障がい福祉や生活困窮等幅広い知識を持ち支援に活かすことができるよう、研修会の内容を工夫し、研修内容の理解度や効果について検証します。	現状維持	地域包括支援センター	
	⑤ 介護従事者・事業所の資質向上	サービス提供を担う介護従事者や事業所の連携の場とするため定期的に研修を実施しています。また個別の相談に対し助言・指導を行っています。	関係部署との研修内容の計画打合せや連携を進めていくことが必要です。	75	1回	1回	2回	2回	2回	2回	A	サービス提供を担う介護従事者や事業所の連携の場とするため定期的に研修を実施しています。また個別の相談に対し助言・指導を行っています。	現状維持	医療福祉政策課 介護高齢福祉課	
(5) 介護者支援の充実	① 家族介護教室	家族介護者の心身の負担を軽減し、要介護高齢者が住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、家族介護教室を継続して実施します。	開催しても、本人の介護予防教室とは違う参加者が集まりにくいことがあります。参加するには、被介護者の居場所を確保することが必要になり、介護サービス事業所等への事前予約が難しいことや、介護者自身が多忙ということが参加者が集まりにくいう因と考えられる。しかし、この事業は必要であると考えるため、地域に呼び掛ける等して、参加者の増加を目指します。	76	200人	200人	200人	130人	99人	100人	C	家族介護支援として、家族介護者や介護に関心のある住民を対象とした教室を開催し、介護に関する知識と情報の提供に努め、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	現状維持	介護高齢福祉課	

基本目標4. 介護が必要となても安心して暮らすために

取組み	事業名	施策の展開	①現行計画の効果・課題	計画	現行計画上の目標値			②実績値			③現行計画評価	(参考) アンケート結果	④今後の施策の展開	⑤方向性	担当課
				ページ	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
		編集不可（編集しないでください）											現行施策の効果と課題を記載してください。	リストから選択	
	② 家族介護者交流事業	家族介護者の心身の負担を軽減し、在宅介護を推進するために、家族介護者交流事業を継続して実施します。	会員を確保することが難しく、また活動する時間が確保できない等の理由から介護者の会連絡協議会が解散となりました。地域なら会員同士の状況が把握しやすく、日程調整が可能ということで、地域で「介護者の会」を継続している支部もありますが、解散したり会員が限定化し活動縮小（休止）しているところもあります。 家族介護支援として、家族介護者や介護に関心のある住民を対象とした教室を開催し、介護に関する知識と情報の提供に努め、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ることが必要です。	76	40人	40人	40人	35人	—	—	A	家族介護教室として展開していきます。	廃止	介護高齢福祉課	
(6) 介護人材の確保と資質の向上		高齢化が進む中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。 本市では、これまで介護人材の確保・育成の取り組みを進めてきましたが、増大する介護需要に合わせ、これまでの取り組みを強化するほか、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していくことが求められています。 不足する介護人材の確保にあたっては、介護の仕事の魅力向上を図る等の人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り起し等人材の新規参入を促す「確保」策、介護職に就いた人材が長く勤めるよう、キャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくり等事業者を支援する「定着」策、そして質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、各種研修支援等のスキルアップを支援する「育成」策の3つの側面から総合的に取り組みを推進します。	76	—	—	—	—	—	—	B	高齢化が進む中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。 本市では、これまで介護人材の確保・育成の取り組みを進めてきましたが、増大する介護需要に合わせ、これまでの取り組みを強化するほか、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していくことが求められています。 不足する介護人材の確保にあたっては、介護の仕事の魅力向上を図る等の人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り起し等人材の新規参入を促す「確保」策、介護職に就いた人材が長く勤めるよう、キャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくり等事業者を支援する「定着」策、そして質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、各種研修支援等のスキルアップを支援する「育成」策の3つの側面から総合的に取り組みを推進します。	現状維持	介護高齢福祉課		